

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和4年5月24日

山梨県立文学館副館長 若尾 哲夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

山梨県立文学館講堂舞台吊物装置改修工事

(2) 工事の概要

山梨県立文学館講堂舞台吊物装置改修工事及び付帯作業に関すること

(3) 工事の仕様等

入札説明書で定める内容等であること

(4) 予定工期

契約締結日から令和5年3月3日（金）まで

現場作業工期は、令和4年12月から令和5年3月3日（金）まで（要他工事との打合せ）

(5) 工事場所

山梨県甲府市貢川1-5-35 山梨県立文学館 講堂

(6) 予定価格（税込み）

¥29,205,000円（税率10%）

(7) 配置予定技術者の資格

監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する1級工事施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

2 事務を担当する所属

山梨県立文学館 総務課

〒400-0065 山梨県甲府市貢川1-5-35 山梨県立文学館

電話番号：055-235-8080

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」及び「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者

であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者

- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
 - ④ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - ⑤ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き2年以上営業を営んでいない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 山梨県に令和3年度・令和4年度の競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、建設業法に規定する最新の経営事項審査による機械器具設置業の登録があること。
- (4) 過去10年間で、500席以上の劇場・ホールの舞台機構設備工事(吊物装置を含むものに限る)を元請けとして請負い、完成引渡し済の工事の施工実績を有する事。
※過去10年間とは「2012年4月30日～入札参加資格申請締切日」とする。
- (5) 保守の営業体制が整えられており、過去10年間で500席以上の劇場・ホールにおいて舞台機構設備の保守点検委託業務を元請けとして請け負った実績を有する事。
※過去10年間とは「2012年4月30日～入札参加資格申請締切日」とする。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和4年5月27日（金）までの日（山梨県立文学館の休館日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、(2)により入札説明書の交付を受けた者には同じものを交付する。

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和4年5月27日（金）までの日（山梨県立文学館の休館日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において直接交付する。
なお、入札説明書等の交付を希望する者は、事前に2に掲げる場所に電話連絡すること。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の翌日から令和4年5月31日（火）までの山梨県立文学館の休館日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに、2に掲げる場所に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和4年6月7日（火）午前10時00分
- ② 場所 山梨県甲府市貢川1-5-35 山梨県立文学館 会議室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた金額に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税法及び地方消費税法に定める消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 現地説明会

有（日時：令和4年5月27日〔金〕午前10時～、

場所：山梨県甲府市貢川1-5-35 会議室及び講堂

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金

免除

ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、山梨県財務規則第120条の規定により、入札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収するものとする。

(4) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。

ただし、山梨県財務規則第109条の2各号に該当する場合は、これを免除するものとする。

免除を希望する場合は、その旨の書面を提出すること。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 違約金の有無

有

(7) 最低制限価格の有無

無

(8) 前払金の有無

無

(9) その他

① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

② 詳細は、入札説明書による。

③ 問い合わせ先

山梨県立文学館総務課（電話番号055-235-8080）